

亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会議名	第59回亀岡市循環型社会推進審議会
日時	令和8年3月24日(火) 午後1時00分~午後3時00分
場所	亀岡市役所8階 800会議室
出席委員	別添名簿12名のうち8名
事務局	6名
傍聴	1名
次第	
1 開会	
2 会長あいさつ	
3 審議事項 ごみ処理手数料等の改定について	
4 その他	
5 閉会	

## 会議の概要

### ■事務局

定刻となりましたので、只今から第 59 回亀岡市循環型社会推進審議会を始めさせていただきます。

皆様には、大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、会長にご挨拶をいただきます。

会長、よろしく願いいたします。

### ■会長

(会長挨拶)

### ■事務局

ありがとうございました。

当審議会の運営につきましては、審議会条例施行規則第 5 条第 2 項により、委員の半数以上の出席がなければ会議が開催できないと規定されております。本日は委員 12 名中 8 名の出席をいただいておりますので、今回が成立いたしておりますことをご報告させていただきます。

また、本日の審議会については傍聴希望の申し出がございました。本審議会は原則として公開としておりますので、傍聴者が入室しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、事前送付の資料の確認をさせていただきます。

- ・ 会議次第
- ・ 資料 1 ごみ処理手数料改定に伴う審議状況について
- ・ 資料 2 福祉部門との事業連携に関する検討資料
- ・ 資料 3 ごみ処理手数料等の改定スケジュール
- ・ 資料 4 家庭用生ごみ処理機の普及促進について
- ・ 資料 5 ごみ処理手数料比較検討資料
- ・ 資料 6 ごみ処理経費等の試算資料

でございます。資料の補足等はありませんでしょうか。

それでは、亀岡市循環型社会条例施行規則第 5 条第 1 項に基づき、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしく願いいたします。

### ■会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。本日の審議事項ごみ処理手数料等の改定についてでございます。

事務局からご説明いただいた後に、皆様からご質問、ご意見伺いたいと思いますので、準

備ができましたらよろしくお願いします。

■事務局

審議事項ごみ処理手数料の改定について、資料の順にご説明いたします。

(資料を用いて説明)

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

ありがとうございました。それでは、皆さんからのご質問、ご意見を伺いたいと思います。

■委員

今のご説明の中で、ごみ袋の料金改定につきましては周知がいるということで、1年から1年半の期間を想定されているということで、来年度以降の施行という風な形でお考えかと思えます。そうしたことと合わせまして、生ごみ処理機の補助金の周知につきましても、ごみ袋の料金の周知期間と同様と考えてもよろしいでしょうか。

■事務局

ごみ袋の料金につきましては、市民の皆さんの生活に直結する部分になりますし、生ごみの処理容器を導入することでごみを減らすということにも繋がってまいります。また、こちらの生ごみ処理機の補助事業は、ごみ袋の料金改定をスタートとしたいと考えておりますので、若干の周知期間のずれというものは生じてまいります。こういった補助事業を設けていくってことを合わせて周知を図っていくというようなところで考えております。

■委員

前回の会議で副会長からも低所得者への支援ということを言われていましたが、今の説明では高齢者支援や障がい者支援を既存の政策の中で行っていくという説明だったと思います。生活困窮者については、ごみを減らすような取り組みは積極的にするということですが、その他の支援についての言及はなく、そのあたりはどのように考えていられるのでしょうか。

また、生ごみ処理機の普及促進について、80%の補助率ですので20%の持ち出しが生じてきます。1件あたりの購入想定額が56,000円とすると、元を取るのに単純計算で14年くらいかかると思うのですが、このような補助内容でいいのかなと思います。

■事務局

生活困窮者の方については、ごみだけでなく生活全般の色々なお困り事があるかと思えます。その部分に関しましては、福祉施策として様々な支援施策が行われていると認識して

います。現時点では福祉部局と環境部局との連携が図れていない部分もありますが、ごみの部分で困りごとがあるなら協力していく必要があるとは考えています。関係部局の中で福祉施策を積極的に行っていく必要はあるとは思いますが、主には福祉部局の中で取り組まれている中に環境が積極的に関わっていくという座組が必要になると考えております。

#### ■委員

前回の会議で言っていたのは、環境サイドだけで行うというわけではなく、行政サービスの中でサポート出来る部署を探してあげて支援してあげられないかという話でした。決して環境の方でゴミ袋を無償提供しろとかっていう意味ではありません。

各町で色々な事業をさせてもらっている中で、母子家庭など生活が大変ということを結構聞くんです。ごみを減らすためにも値上げするっていうのは理解はするんですが、数十円の値上げでも負担になる家庭があるのも事実なので、そのあたりの支援というのも前向きに考えていただきたいです。

#### ■事務局

そういった連携ということも行っていきたいと考えております。生活困窮者の支援についても、皆でサポートしていく必要もありますし、やっていけるとも考えております。現在、福祉施策の中で、私たちが調べる限りで連携できそうな事業というものを資料の中に列挙させていただいていますが、それ以外にも様々な支援施策というものもあるという風に考えておりますので、そこはもう少し深堀していきたくて考えております。

#### ■会長

現状では、資料に記載のある取り組みはまだ行われていないということでしょうか。

#### ■事務局

資料に挙げているのは現在福祉部門で行われている施策であり、私たちが連携を図れる可能性があると思われるものを記載しております。

#### ■会長

まずはニーズを掘り下げていく中で、個人の特性も様々なものがありますので、臨機応変な対応を行っていき、制度化が必要であれば今後制度化を図っていくということによろしいでしょうか。

#### ■事務局

制度はなくても、私たちが現場に行き支援や説明させていただくということは十分に出来ると考えておりますので、必要に応じて行っていきたいと考えております。

■委員

前回の会議で出た意見に対して、結局既存の制度を持ってきただけで、現状は何も出来ないけど値上げしますということですね。

■事務局

前回の会議では、経済的や身体的等の様々な理由でサポートを必要とする方がおられる中で、ごみ出しという面から支援を行っていくという話だったと思います。今回話に挙がっている経済的に困窮される世帯については、福祉施策は福祉施策でしっかり支援を行っていかなければならないと考えております。

その中で環境部局としては、支援を必要とする人たちへのごみ袋の支給を検討したり、経済的には困窮していないけどごみ出しや分別が出来ないといった人には、人的サポートも含めてどういう支援ができるのかということも考えていかなければいけないと思っております。内部でも様々な議論をしましたが、やはり各部局でやるべきことやシステムを確立させながら、そこに環境政策としてどのように入り込んでいくのかということを考えていきたいという思いを持っています。

■委員

要は、福祉的なものは環境部局で面倒みれませんっていう話ですね。これを承認してしまうと、今後議案として議会に提出されてこのメンバーが承認したことになるじゃないですか。それは環境部局ではなく、福祉部局の話であって、福祉部局にその制度がないから今は無理ですっていうのは皆さん納得しにくいと思うのですが。

もう一点言いたいのは、生ごみ処理機の補助金について、補助金をもらって2、3年で元を取れるならいいんですが、そういったものでもないですね。私も生ごみ処理機を購入してごみの量は減ったんですが、それほどメリットのあるものにも見えません。

■事務局

今の話は20%の自己負担の部分がどうかということをおっしゃられているということですのでよろしいでしょうか。

■委員

そうです。購入想定価格が56,000円とあるのですが、その20%となると1万円くらいになり、元を取ろうとすると10年以上かかります。数十円の負担でも厳しい家庭がある中で、これを買ってごみを減らすっていう気持ちにはなれないと思うので、もう少し優しい政策があればなって思うんです。

## ■会長

生ごみ処理機については、お金の話をするとそういう仕組みになると思います。日本ではまだ少ないのですが、コミュニティコンポストという取り組みがあって、市民農園みたいなところにご近所の皆さんでコンポストを設置して、そこでとれた野菜持って帰るという仕組みになっています。そうするとスーパーよりも安い値段で野菜が買えることになります。仮にコミュニティコンポストやるとなると、農林部局の協力も必要でしょうし、動物が荒らすことの対策も必要で、複数のことを並行して考えて行かないといけません。

今回の福祉的な議論も同様で、市民の負担とか新しいごみ処理場の問題を考えるうえでも手数料の話と並行して福祉的な取り組みも行っていかなければいけません。ここで何か今すぐに答えを出してくださいというわけではないのですが、具体的な工程表みたいなものを作っていく必要があると思います。

他の町では、学校と連携して子供たちが楽しみながら取り組めるプログラムを実施したり、事業者と連携して地域住民の方が関心を持ってもらえるようなごみ処理の取り組みをされている地域もあります。

今日資料に記載いただいたのは、例えばこんなものがありますというメニューみたいなもので、そういう意味では前回の議論に対する満点の答えではないかもしれませんが、しかし、逆に言えば他にも検討できる事業があるということで、皆さんでロードマップの策定みたいなものを考えていくことも必要になると思うのですが。

## ■事務局

委員がおっしゃってる福祉政策というのは、どのようなイメージなのでしょう。

## ■委員

例えば、育ち盛りの子供がいるけど収入が少なく、食べるご飯を減らしているといったご家庭も多くはないでしょうかあると思うんです。そういったご家庭に対して、ごみ袋を買うとかではないですけど、福祉的なサポートが出来ればいいなと思っています。何もなく値上げだけすると負担にしかありません。私自身勉強が足りていない部分もあって、こんな支援があればありますよってというのがあればいいんですけど、前回副会長もおっしゃられた中で、福祉部局の話で環境部局の話ではないですよってというのは少し悲しいなということです。

## ■事務局

福祉サポートなど、全部を事前に整えてから料金改定を行うというのは少し難しい面があると思っています。

## ■委員

先ほど会長もおっしゃられていたように、今すぐ回答をくださいというわけではありません。近い将来にでも、福祉サポートの話を進めていってもらったりなんかすると納得もできるのですが。

#### ■事務局

今回は、ごみ袋の支給であったり、福祉施策との連携ということをしっかり進めていきたいという考え方をお示しさせていただきました。

あともう一点が、環境施策の方でもふれあい収集といった事業も行っており、高齢者世帯について支援しているということと、高齢者施策の方でも令和8年度からモデル実証ということで高齢者への支援を行っていく計画をしております。現状としては私どもとしても、そういう世帯を支援していかなければならないという思いは福祉部局と同様に持っておりますので、今実施されている福祉施策の中に、ごみ袋支援みたいところを入れていししっかり支援をしていこうと考えております。

#### ■委員

ごみ袋の料金改定はいつ頃からスタートする予定なのでしょうか。

#### ■事務局

今の予定では令和10年4月ぐらいのイメージで考えています。

#### ■委員

その予定でしたら、ごみ袋の改定が実施されるまでの間に考えていただければと思います。

#### ■会長

参考までに、私が調査に行っているイタリアではIT技術を導入して、各家庭のごみの量を細かく把握されているんです。簡単に説明すると、ごみ袋にICチップがついていて、ごみ収集車が収集するたびに各家庭のごみ袋数がすべて記録されます。そのうえで、イタリアは敷地面積や家族の人数で基本料金が決められていて、その基本料金までは無料ですが超えてくる部分は有料化になるという仕組みになっています。

先ほどからの福祉施策の話で、例えば生活保護受給世帯への支援を行うのであれば、環境部局ではどの世帯が対象なのかということは絶対にわからない話なので、福祉部局との連携というのは必ず必要になってきますし、そうなってくると今すぐにできるというものでもありません。そういったことも含めて、この1年ないし1年半の間に支援策を固める作業というのを審議会の皆さんと議論しながら考えていかなければいけないと思います。

そのうえで、今必要なこととして答申書に書くとしたら、「福祉的な配慮が必要な家庭に

関しては十分な施策を講じること」みたいな一文を加えてもらったらどうでしょうか。

(他委員からの意見等なし)

他にご意見等はございますでしょうか。

#### ■委員

先ほどの会長のお話の中で、コンポストを地域で設置するというお話があったんですが、吉川町の「MEGURU STATION」も同様で、地域でやるとなると特定の方に負担がかかってくると思うんです。案としてはすごくいいとは思いますが、継続して行っていくとなると得意な人に役割が偏ってしまったりしてしまいますし、現在は生活が皆さんバラバラすぎて、昔の村みたいな感じでやるにはとても難しいので個人単位でやっていくほうが継続できると思います。

#### ■会長

ニューヨークでは一定の補助金を出して、管理する人を雇用しています。また東京では、千葉の農家さんがコンポストを使って家庭でできた肥料を定期的に回収に来られて、住民の皆さんは安く野菜が買えて、農家さんも肥料代が浮いて助かっているという話を聞きました。このよううまく回る仕組みを作っていくことがとても大事なことだと思います。

#### ■委員

生ごみ処理容器と生ごみ処理機はどのような違いがあるのでしょうか。

#### ■事務局

色々な商品があるのですが、例えばポリバケツをひっくり返したようなもので、生ごみを入れていくと肥料になっていたり、消えていくという仕組みになります。生ごみ処理機は、よくあるのが電気を使って乾燥させて小さくし、減量化していくというような機械になっています。

#### ■委員

それぞれどのようなデメリットがあるのでしょうか。例えば、処理容器なら近所に匂いがいくとか。

#### ■事務局

処理容器に関しましては、使い方を誤ると虫や匂いが発生するというようなことがあるので、日常的に十分な管理が必要になってきます。処理機に関しましては、維持管理もそうですがランニングコストが多少なりともかかってくるため、それぞれ良い点、悪い点はどうしても出てきます。

## ■会長

ちなみに最近ニュースで見かけたのですが、市内のホームセンターでは「キエーロ」を商品化されたということで、少しずつ生ごみ処理機の関心が高まってきているんですね。

## ■委員

生ごみ処理機については、亀岡市が力を入れているということもあって、弊社の「くみまち活動」でも色々な検討を行っております。販売現場では、生ごみ処理機の問い合わせは少なからずございますが、補助金に関しては店頭内に示しているのですがあまり多くはありません。

少し話が脱線してしましますが、この4月1日から自転車の罰則が厳しくなるということで、亀岡市でもヘルメットの補助金の通知をラインで出されたところ、ヘルメットの販売が非常に伸びました。そのため広報次第では、生ごみ処理機の8割の補助率というのは元を取るのには難しいと思いますが、インパクトとしては非常に大きいので、方法次第では弊社も協力できるのかなと思っております。

## ■委員

私自身は、財政的なことを考えてもごみ袋は値上げせざるをえないと思っています。しかし、値上げだけでいいのかということではなく、福祉的な支援を必要としている人たちへの配慮も必要になってきます。その配慮の部分が部局をまたがっている部分なので、どちらが支援していくかっていうことをここで決めるのはなかなか難しいことになってくるのですが、福祉のことも考えてるということを書いていくのは大事なことだと思います。

私は農業をしているのですが、最近環境ということを書き出すと農業だけでは絶対に収まらず、複数の分野にまたがってきます。そうすると、できるところからやっていくっていう方法をとっていかないと仕方がないと思います。

また、先ほどの特定の人に負担がかかるという話ですが、そういう状態があるのは事実でしょうし、解消する方法も考えていかなければいけません。今までは、何の役にもつかず逃げ切る人もいましたし、役につくと5年10年と担う必要がありました。その状態を解消するためにも2、3年で交代するとか、1人ではなく3、4人のグループで取り組むというような仕組み作りをしていく必要があります。例えば、農業でも従事する人は確実に減ってきていて、専業としない人たちに協力していただくような体制や仕組みづくりをしていかないと難しくなっています。

人が減ってくる中で、1人1人が行動していくということも重要ですが、この料金改定までの期間にごみ出しに関する周知を行っていただければうれしいなと個人的に感じます。例えば、プラスチックでも紙が貼ってあるものはプラごみに入れたらダメだと思ってたんですが、テレビを見ていると資源化の工程で溶かしているため、ある程度水洗いをしたら

プラごみにいれても大丈夫だということを知りました。こういったことは教えてもらわないと分かりません。そのためにも、地域でこの人に聞けばごみのことを教えてくれるみたいな人がいればごみの量も減ってくると思います。

#### ■事務局

ごみの分別拡大の際に各地域を回らせていただいて、ごみの出し方などを説明させていただきました。しかし、すべての方に伝わっていないということも十分理解しております。一方で、タウンミーティングなどに呼んでいただければ、いつでも説明に行かせていただくといった仕組みはあるのですが、その仕組み自体もそうですし、どこにどのように申し込むのかといったことも伝わっていないという実情がありますので、こういったところを知っていただくという啓発の仕組み作りもしていかなければならないと考えています。

#### ■会長

名古屋市では埋め立て処分場がいっぱいということで、1999年にごみの非常事態宣言を出されて、その時には、地域の役員皆さんが危機感を持ってごみ出しを変えていかれ、2年で2割のごみを減らすということを実現されました。先日の名古屋市の学会では、当時の副市長さんがその時の振り返りをお話されて、とても強いメッセージで市民の皆さんに打ち出されたということでした。今回の料金改定の話でも、埋立処分場はいつかは満杯になってきますし、焼却処分場の更新も迫っていることや京都市の共同処理の話と合わせて、議会への提案や市民への説明の時に、分かりやすく強いメッセージで危機感を市民の皆さんに共有いただくことが大切だと思います。メッセージの発出みたいなことは、現時点で何か考えておられますでしょうか。

#### ■事務局

具体的な周知の内容については、これから検討していきたいと考えています。今後は、ごみの出し方みたいなことも改定していく必要が出てくると思うのですが、令和5年度の分別拡大の時には、処理費がどれくらいかかっているのかということを含み隠さず出そうということで、1年間の処理費や処理施設をもう一度つくるなら100億円くらいかかるということもパンフレットへ記載しました。できれば市民の皆さんにもこういった見えるような形で周知していきたいと思っています。また、会長などからも意見をいただく中で、集積場に行って実際のごみを見ながら皆さんに訴えるというような青空教室のようなことも合わせてやっていけたらと考えています。

#### ■委員

今思いついたことなのですが、町内でも多くの世代が集まる場は少ないですが、運動会では比較的小児からお年寄りまで集まってくれるんです。そういう機会にごみの話をしてい

ただくと効果的だと思いますし、チラシを回覧してもらっても読まない人もいるので、言葉で語りかけることはすごく大事なことだと感じます。もちろん自治会などの役員さんに説明してもらってもいいのですが、役員のほとんどは男性であったり、高齢の人といった偏りが出てくるでしょうし、そういった人たちは家事などもあまりやらないでしょうから、訴えかけても響かないと思うんです。そのため多くの世代が集まる場で、実は亀岡市はこんなすごいことをやっていて、皆さんの少しの努力でこんなに生活が良くなりますということを直接訴えていくことが大切だと思いました。

#### ■会長

そういう意味では様々な機会を設けて説明して行って、場合によってはニンジン作戦のように、説明会にお越しいただいた方にはごみ袋をプレゼントするようなことがあっても良いのかなと思います。

#### ■委員

この改定案で決まればごみ袋の料金は倍になるということで、これは皆さんに周知して納得いただかなければ仕方ないと思います。その中で、処理費が上がっているこの時代には、いかにごみの量を減らしていくかということが重要になってくると思いますし、そのためには皆の取り組みが大事になってきます。エコトピアの視察に行かせていただいても、説明を聞いて納得して帰るのですが、町民の皆さんへそれを共有していくことが一番大事だと考えています。どちらにしても、料金をあげるとなると市民の方からの反発もあると思いますので、処理費が上がっていることや生ごみ処理機を活用したごみの減量のことなども合わせて周知していってもらう必要があると思います。

福祉部門との連携に関してですが、要介護4、5の人というのはかなり介護度が高い人として、そういう人たちのことを考えても福祉部門とどのように連携していくのかを考えることは非常に大事なことです。この場では解決策を出すことは難しいと思っています。また、フードドライブについて、食品衛生上の問題とかもありますので、そのあたりの対策も留意してもらえようお願いします。

#### ■事務局

福祉部門との連携につきましては、ごみ袋などを配るだけでは支援としては到底追いつかないということは十分理解しております。現在では、高齢のご家庭から出るごみを取りにいかせていただく「ふれあい収集」という事業も実施しておりますし、福祉施策の方でも、来年度から地域の中でごみ出しなどの生活支援を行う事業をモデル的に開始するという事も聞いておりますので、そのあたりの事業との連携も図りながら取り組んでいけたらと考えています。フードドライブにつきましては、賞味期限が切れているものや酒類や自家製品は受け付けないとしていますので、そういったことも十分に管理を徹底していく中で取

り組んでいきたいと考えています。

#### ■会長

市内のショッピングセンターにもフードドライブの回収箱が設置してあるのですが、目立たない場所に置かれています。ペットボトル回収のようにフードドライブもお客さんの来店機会を増やすきっかけ作りになればと思ったりもするのですが。ちなみにお店の立場からすると、リサイクル拠点の設置などは協力を求められたら応じてもらえたりするものなのでしょうか。

#### ■委員

リサイクル拠点の設置というのは大切な社会貢献の1つだと思いますし、目的意識を持って事前告知をしたり、来ていただく方にインセンティブがあったりすれば非常に大きな取り組みになるんじゃないかなと思います。また、弊社でも普段から色々なイベントを行っておりますので、協力させていただくことは問題ないのかなと思います。

#### ■委員

ごみ袋の料金改定について、10枚で800円払うと思うと高いなと感じたのが率直な印象でして、この値段だと資源ごみの市販の袋の中に燃えるごみなども入れる人が増えそうだなと思いました。そうなってくると、自治会であったりごみ当番に当たっている人が対応に追われることになってしまいますし、自治会に入られていない人たちというのが不法投棄などを行ってしまうのかなと思って、その対策ということも作戦として練っていく必要があると感じました。

もう一点が、生ごみ処理機の補助金についてですが、最近の生ごみ処理機も10万を超えてくるようなものもある中で、補助率は80%とあるのですが上限額が3万円となっており、やはり元は取れにくいというところで処理機の購入に至るまでは厳しいかなと思いました。

ごみ袋の話に戻るのですが、割と良いアイデアだと思ったのが、10枚800円で販売するのですが、これを計り売りのように1枚ずつ売りますというのはどうなのでしょう。そうすると買うのが面倒くさいとなって、購入してもその1枚を大事に使おうとなるかもしれないですし、1枚80円だと思えば買えない値段じゃないなと感じてもらえるかもしれません。

#### ■事務局

自治体加入者以外の方とか、地域のイベントに出てこられないような方への周知も当然必要になってくるでしょうし、周知の方法に関しても、普段ごみ出しに携わる機会の多い方に集中してお知らせするなど、ターゲットを絞ってこの人たちに訴えて行くべきということを考えて広報の仕方を考えていかなければいけないと思っています。

生ごみ処理機の補助に関しましては、おっしゃっていただいたように元を取ることは難しいです。どちらかという、ごみを減らしていくことへの意識の芽生えということにも活用いただきたいですし、処理機から生まれたたい肥を利用することにより、野菜を育てるといふ付随してくる効果を訴えていく必要があるのかなと考えております。補助率に関してはもう少し検討していく必要があるとは思いますが、現状は元を取るまでは至らないかなということを考えています。

計り売りについてですが、議会の中でも1枚や5枚単位で売ってもらえないかというお話もありました。現状は10枚単位で売っている中に広告費も頂戴していますので、今すぐにはばら売りでということは難しいのですが、広告費を取らないことでばら売りができるという仕組みも作っていけると思っております。一方で、各販売店の負担にもなったり、販売手数料や袋の管理方法といったことにも影響が出てきますので、引き続き事務局の中で話を揉んでいきたいと思っております。

#### ■会長

生ごみ処理機を使えば生ごみの匂いが気にならなくなるといったことや、ごみ出し日を気にせず好きな料理が食べられるといった生活の幅が広がるメリットなど、ごみ袋の枚数が減りますといったこと以外の価値ということをしっかりと伝えられるような工夫をしていってもらえたらと思います。

他の委員さんでご意見等はございますでしょうか。

#### ■委員

ごみを出さないということが1番ですので、自宅でも取り組みやすい段ボールコンポストなんかを普及してもらえたら生ごみの量も減ってくるのかなと思います。

#### ■会長

段ボールコンポストやキエーロは、城南衛生管理組合の方でも普及活動を始められているということをニュースでやりましたので、他の地域の取り組みを参考にしながらアピールしていただければと思います。

皆さんへの説明の仕方としては、ごみ処理手数料の話をして、皆さんの負担が増えないようにということで生ごみ処理機の話をするのが良いのか、またはその逆の順番で説明されるのかどちらが良いのでしょうか。その辺り、事務局はどのようにお考えでしょうか。

#### ■事務局

現状としては値上げを行う事情があるという中で、コンポストを使っただけであればごみの減量にもつながり、実質的な負担というのでも軽減できますという訴え方をしているところではあります。

また、令和6年の可燃ごみの組成分析では紙が約38%で、プラスチック類が約25%ぐらい入っており、端数合わせても約64%が資源化にまわせる可能性があるものとなっています。資源化や減量化をはかれるキャパはそれぐらいあるということになり、インセンティブを働かせて資源の方に回せば、その分ごみ処理に対するコストは下げられると思います。

#### ■委員

小学校などで子供たちに向けてごみの教室というのは実施されてましたが、お母さん方に伝えていくことも大事だと思います。例えば、学校単位で保護者会などを回っていき、子供と親と一緒に参加してもらうような取り組みを実施して、その時にごみ処理料金の改定のこととか、ごみ減量のこともお話いただくようなことをしていただいたら良いと思います。

#### ■事務局

教育現場に行って、子供だけでなく親御さんとお会いする機会にも踏み込んで啓発していくということは非常に効果的だと考えております。実際にサーキュラーかめおカラボへも各学校から事業や研究に行かしてもらえないかといった依頼をいただいています。一方で、教育委員会を通じて事業を実施したいとなると、色々な段取りや手間暇が必要になってきます。そのため、まずは学校と私たちがやり取りできる場を増やしていき、おっしゃっていただいたような周知啓発の場面を作っていけるよう努力していきたいと思っています。

#### ■委員

教育委員会を通じて取り組むことは、そんな難しいのでしょうか。

#### ■事務局

直接学校とお話をさせてもらえれば1番早いのですが、先生方のカリキュラムにも影響してきますし、全市的に取り組むとなるとかなりの時間を要してきます。学校側のやりたいことと私たちのやりたいことがマッチすると、段取りとしては1番早く進んでいくのでまずはその部分ができるように取り組んでいきたいと思っています。

#### ■委員

保護者が参加する行事ごとに踏み込んで行かれるのはどうでしょうか。

#### ■事務局

保護者さんがいらっしゃる場面に行けるのが1番良いのですが、その場面がどんな時にあるのかといったことは把握できていない部分がありますので、まずは、その把握から始めていく必要があると思っています。

#### ■委員

各学校の連携の中で、説明の場を作っていくことはできると思います。亀岡市内の小中学校と一緒にイベントで使うものを作ったりする場面があり、そういった場には多くの保護者さんがいらっしゃいます。そういった場で説明の時間を作るなどして、親御さんが参加する行事に入れ込んでしまえば良いと思うのですが。

#### ■事務局

教育委員会で学校一律にやりましょうとなると校長会へ説明するなどの必要が出てくるのですが、例えば、おっしゃっていただいたようなPTAとか独自の活動の中に入っていけば制約を受けない形で取り組めると思います。

#### ■委員

PTAの中に入って説明しても、PTAの役員さんにしか聞いてもらえないですし、自治会に入っても説明しても同じことで、特定の人にしか伝わらないと思います。

#### ■会長

少し情報提供があるのですが、福岡県大木町がやっているプログラムで、自分たちの家から出るごみの重さを調べるというものがあります。まずはモデル事業という形で、実験に協力いただける学校を探るところから始まったそうで、最初は子供たちがごみの重さを計ってそれを表に書いていくところからスタートしました。1番少なかった家が表彰されるわけではないのですが、やはり子供が行うと競争意識が芽生えて、なぜこの家はごみが少ないのかとかを考え始めるんです。大木町自体は1世帯あたりのごみの量は全国平均の半分なんですけど、このプログラム実施後は4分の1にまで減少しました。新年度に入ったら実験的にやりたいと思ってますので、結果が分かったら共有させていただきます。

#### ■委員

先月2月にNPO木野環境というところを訪問させていただき、そこには亀岡市の可燃ごみを調査したのがありました。それを見るとプラスチックとかも混ざっていて、そういったものを見せてもらいながら、プラスチックとか紙類の捨て方を説明してもらえたらすごい分かりやすいと思いましたし、資源ごみの方に回る量も多くなるように感じました。

また、先ほどあった学校行事に入って説明していくことに関しても、4町合同の地域とかになると各町ごとの行事で振り分けられないので、3月ぐらいに自治会長や学校長が集まって年間スケジュールを決められます。その関係もあって、スケジュール的なものは触りにくい部分があるので、説明会をやるにしても個別にやっていくほうが良いのかなと思いました。

■会長

ありがとうございます。貴重なご意見もいただいた中で、新年度には具体的な作戦やロードマップみたいなものを作れたらいいのかなと思います。ひとまずは、福祉的な取り組みについては色々な連携を考えていただくということと、料金についてはお示しいただいた水準でいくということによろしいでしょうか。

(他委員からの意見等なし)

それでは時間も参りましたので、事務局にお返しいたします。

■事務局

慎重な審議ありがとうございました。

次回の開催日につきましては、4月上旬から中旬頃の開催を予定させていただいております。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

以上で第59回亀岡市循環型社会推進審議会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。

(閉会)

以 上